

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	倉橋 泰
【住所又は本店所在地】	東京都港区三田3丁目5番27号 ラ・トゥール三田4105
【報告義務発生日】	-
【提出日】	平成22年09月13日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	-
【提出形態】	-
【変更報告書提出事由】	-

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ばど
証券コード	4833
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所ヘラクレス市場

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 泰
住所又は本店所在地	〒108-0073 東京都港区三田3丁目5番27号 ラ・トゥール三田 4105
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ばど 総務部 岡田有司
電話番号	03(6858)8170

2【提出者(大量保有者)/2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	有限会社 日本デザイン研究所
住所又は本店所在地	〒236-0038 神奈川県横浜市金沢区六浦南四丁目20番 1-901号

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ばど 総務部 岡田有司
電話番号	03 ( 6858 ) 8170

3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	倉橋 幸子
住所又は本店所在地	〒401 - 0320 山梨県南都留郡鳴沢村8545-934
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ばど 総務部 岡田有司
電話番号	03 ( 6858 ) 8170

【訂正事項】

訂正される報告書の報告義務発生日	平成22年07月13日（提出日 平成22年8月30日 変更報告書No.6） （平成22年9月10日 訂正報告書）
訂正内容	<p>平成22年8月30日付にて変更報告書No.6を提出いたしました。提出した変更報告書に誤りがありましたので、平成22年9月10日に平成22年8月30日付変更報告書No.6を取り下げ、あらためて変更報告書No.6の全文を提出いたしました。</p> <p>表紙の情報全て  本文の情報全て  を訂正いたしました。</p> <p>についての訂正後情報で〔報告義務発生日〕を誤って平成22年1月08日と記載しておりますので訂正いたします。</p> <p>〔誤〕 〔報告義務発生日〕 <u>平成22年1月08日</u>  〔正〕 〔報告義務発生日〕 <u>平成22年7月13日</u></p>